

素案作成を進める上での基本的な考え方（案）

1 基本的な考え方

保存活用計画の内容は、これまでの特別史跡等の保存管理の経緯等から、保存管理、整備活用方針等について、特別史跡姫路城跡整備基本計画（以下「現計画」という。）を継承することを原則とする。

その上で、保存活用計画の素案作成を円滑に進めるために、まず計画区域及び計画期間を決定し、現計画からの見直し方法等も検討懇話会で了承を得た上で作業を進めたい。

2 素案作成に関して決定すべき事項

(1) 計画区域案（別紙 1 参照）

姫路城は世界遺産でもあることから、計画区域は、平成 20 年に策定した特別史跡姫路城跡整備基本構想及び現計画を継承し、酒井家時代の曲輪の構成である内曲輪、中曲輪及び外曲輪の配置に、現計画と同様に世界遺産のバッファゾーンも区域に加える。

(2) 計画期間案（別紙 2 参照）

現計画は、整備計画を含めて 10 年間の計画としている。また、今年度から改定作業を行っている姫路市総合計画も 10 年の計画を予定しており、今回の保存活用計画についても 10 年の計画とする。

3 素案作成の手順等

(1) 現計画との比較（別紙 3 参照）

保存活用計画の指針に示された記載すべき事項と現計画を比較分類し、素案作成を進める。

(2) 作成手順

① 現計画に記載がある事項（緑色及び黄色部分）

ア 追加

平成 23 年 3 月以降の事項で記載に必要な事項は追加し、検討懇話会に報告する。

【事例】

- ・平成 23 年度以降に策定・改定した関連計画名の追加
- ・特別史跡地の範囲の変更

イ 修正

平成 23 年 3 月以降に、検討を実施するとした事項について、検討が終了した場合等は、軽微な修正として、修正記載し、検討懇話会に報告する。

【事例】

- ・樹木等の植生管理の考え方（一部修正）

- ・見学ルート等の整備と充実（一部修正）

ウ 変更

現計画の方向性等を変更する事項については、素案を作成した上で改めて検討懇話会で検討を行い、記載内容を決定する。

② 現計画に記載がなく新たな事項を追加する場合（赤色部分）

現計画に記載はないが、新たに記載する必要がある事項については、素案を作成の上で改めて検討懇話会で検討を行い、記載内容を決定する。

【事例】

- ・活用及び整備に関する方向性と方法のスケジュール
- ・運営・体制の現状と課題

③ その他必須でない事項を記載する場合（青色部分）

保存活用計画を市民等にも理解しやすくする観点や本市独自の状況から、必要であると判断した事項については記載し、検討懇話会に報告する。

【事例】

- ・現計画に記載されている序論の一部及び世界遺産登録部分等

4 必須記載事項を可能な限り目次に活用（別紙4目次案参照）

認定を受ける場合に備え、必須の記載事項が記述されていることが一目でわかるように可能な限り目次に活用する。

目次案1 必須の記載事項を可能な限り目次として活用したもの

目次案2 必須の記載事項を一部「保存」「活用・整備等」など内容や目的別に集約して目次としたもの

5 今後の進め方（案）

第2回 課題（詳細）・骨子・素案（中間）への意見・提案

※協議内容

- ・第1章、第2章、第5章の素案（中間）の意見交換
- ・「保存等の現状と課題」の課題（詳細）等意見交換
- ・「保存等の方向性と方法」の課題（詳細）等意見交換
- ・その他協議すべき課題等意見交換

第3回 素案への意見提案

※協議内容

- ・第1章、第2章、第5章の素案の意見交換
- ・「保存等の現状と課題」部分の素案の意見交換
- ・「保存等の方向性と方法」部分の素案の意見交換

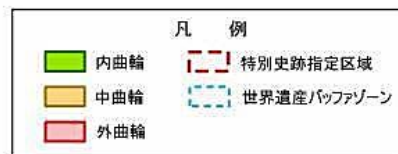
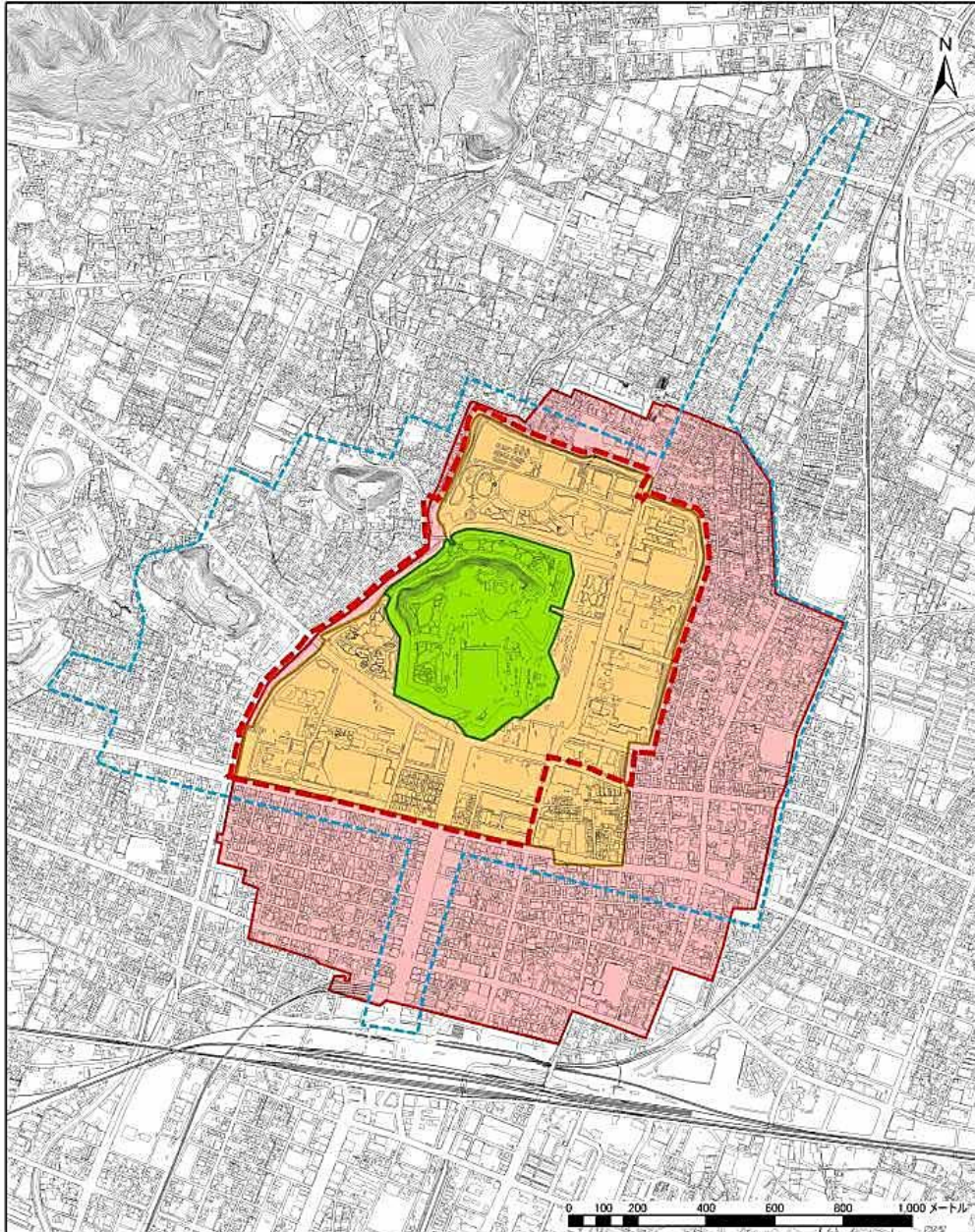
第4回 原案（中間）への意見・提案

※協議内容

- ・第1章から第5章の原案の意見交換

特別史跡等姫路城跡保存活用の計画区域について

1 姫路城の曲輪と特別史跡指定区域



2 計画区域

上記地図のとおり、特別史跡の範囲を取り巻くように、外曲輪及び世界遺産のバッファゾーンがあり、指定文化財、景観やまちづくりを含めて密接な関係にあることから、特別史跡の区域だけではなく外曲輪及びバッファゾーンの区域も加えたい。

特別史跡等姫路城跡保存活用の計画期間について

1 計画期間の考え方

文化庁が示した指針では「計画期間は、概ね5年～10年程度の期間を基本としつつ、個々の文化財の実情に応じて設定する」と記述している。そのため、姫路城跡の実情に応じた期間に設定したいと考える。

2 関連計画の計画期間

(1) 既存計画

計画名	計画期間	
特別史跡姫路城跡整備基本計画	H23. 4～R3. 3	10年間
姫路市総合計画	H21. 4～R3. 3	12年間
姫路市教育振興基本計画	H27. 4～R2. 3	5年間
姫路市歴史文化基本構想	平成24年3月策定。特に計画期間としては定めていないが、見直しの目安とし、都市計画、景観等の関連する計画や、文化財に関する国・県等の動向を総合的に勘案して、適切な時期に見直すとしている。	
姫路市都市計画マスタープラン	策定時の20年後を目標年次するが、具体的な計画は、概ね10年間の計画。平成27年3月改定。姫路市総合計画にあわせて見直し予定。	

(2) 改定予定の計画

計画名	計画期間	
姫路市総合計画	R3. 4～R12. 3	10年間
姫路市都市計画マスタープラン	R3. 4～R12. 3	10年間、目標20年後
姫路市教育振興基本計画	R3. 4～R8. 3	5年間

3 特別史跡等姫路城跡保存活用の計画期間

関連計画の内、姫路市総合計画が10年間の計画として改定を予定しており、総合計画との整合性を図る必要があることや現計画が10年間であったことを含め、新たな計画についても10年間の計画としたいと考えている。

姫路城跡保存活用計画 必須記載事項（姫路城跡整備基本計画対比）

保存活用計画	姫路城跡整備基本計画							
	部	章	節	頁	頁数	内容		
1 姫路城跡に関する基本的な事項						36		
① 名称・所在地等(官報告示内容等)	2	1	3	25	～ 26	2	特別史跡指定区域	
② 管理団体等	(姫路市)						特に記載箇所なし	
③ 保存活用計画の対象区域(区域図)	3			69		1	姫路城の曲輪と特別史跡区域図(外曲輪・バッファゾーン含む)	
④ 概要・価値等								
・ 指定に至る経緯	2	1	1	20	～ 21	2	指定の経緯	
・ 指定地の状況	2	2	1	27	～ 46	20	自然的環境、歴史的環境、土地所有及び土地利用の状況(外曲輪・バッファゾーン含む)	
・ 指定理由	2	1	3	25		1	特別史跡指定区域	
・ 本質的価値を表す諸要素・その他の要素	3	2	1	71	～ 80	10	特別史跡を構成する諸要素(内曲輪・中曲輪・外曲輪・バッファゾーン)	
2 保存及び活用のために行う具体的な措置の内容						75		
① 保存の現状と課題 (現状)	2	2	2	47	～ 58	12	保存管理の状況(経緯・現況、規制状況)	
(バッファゾーン・景観形成地区)	4	1		92		1	バッファゾーン等の現状	
(課題)							特に「課題」に関する記載なし	
② 活用の現状と課題							特に「現状」と「課題」に関する記載なし	
③ 整備の現状と課題								
(内曲輪)	7	1				130	1	現状と課題
(中曲輪)	7	2		134	～ 135	2	2	現状と課題
(外曲輪・バッファゾーン)	7	3		141	～ 142	1	1	外曲輪・バッファゾーンの現状
④ 運営・体制の整備の現状と課題								特に「現状」と「課題」に関する記載なし
⑤ 保存(保存管理)の方向性と方法								
(特別史跡)	3	1	1～2	66	～ 70	5	5	目標(外曲輪・バッファゾーン含む)
	3	3		81	～ 85	5	5	方法(外曲輪含む)
(バッファゾーン・景観形成地区)	4	1		93	～ 94	2	2	目標
	4	3	1～2	95	～ 106	12	12	方法
⑥ 活用の方向性と方法 (方向性)	5	2	1～4	114	～ 121	7	7	活用基本方針 (ゾーン毎の活用方針なし)
(方法: 具体的な手法、スケジュール)								事業概要の記載はあるが、スケジュールはなし
⑦ 整備の方向性と方法 (方針)								保存・活用に係る整備以外のインフラ等整備も有り
(整備の基本方針)	5	1		108	～ 113	6	6	基本方針(外曲輪・バッファゾーン含む)
(内曲輪)	7	1		131	～ 133	3	3	整備の方針
(中曲輪)	7	2		136	～ 140	5	5	整備の方針
(外曲輪・バッファゾーン)	7	3		142	～ 149	8	8	整備の方針
(方法: 具体的な手法、スケジュール)								事業概要の記載はあるが、スケジュールはなし
⑧ 運営・体制の整備の方向性と方法 (方向性)	6		1～4	124	～ 128	5	5	体制整備と役割分担、市民参画と協働の推進、調査研究体制の充実
(方法: 具体的な手法、スケジュール)								事業概要の記載はあるが、スケジュールはなし
3 計画期間			(10年)	129				特に「計画期間」としての記載なし
4 現状変更等に関する事項	3	4		86	～ 88	2	2	現状変更等の取扱方針及び基準

姫路城跡保存活用計画の必須記載事項 以外の姫路城跡整備基本計画の内容

整備基本計画	部	章	節	頁	頁数	内容
1 序論					18	
1 計画策定にあたって	1	1	1~2	2 ~ 4	3	策定目的・経緯、構成・他計画関係
2 姫路市の概要	1	2	1~3	5 ~ 10	6	地理、歴史、社会的特性(人工等)
3 姫路市の文化財の概要	1	3	1~2	11 ~ 18	9	保護の経緯、指定文化財
2 姫路城跡及び周辺の概要						
1 (特別史跡への指定の経緯)	2	1	2	22 ~ 24	3	姫路城の曲輪構成(内・中・外)
3 世界遺産への登録	2	3	1~2	59 ~ 64	6	姫路城の概要、ハツファゾーンの概要
3 保存管理計画 [特別史跡姫路城跡]						
5 指定区域拡大についての考え方	3	5		89 ~ 90	2	拡大を図る地域、拡大検討地域
附属資料					18	
1 関係施設等の配置図				152 ~ 153	2	H21年撮影 航空写真
2 用語解説				155 ~ 164	8	(50音順)
3 策定関連資料				165 ~ 173	8	策定体制図、経過、庁内外組織、提言

- 指針に示されている記載が全てあるもの
- 指針に示されている記載が大体あるもの
- 指針に示されている記載が全くないもの
- 指針に関係なく記載があるもの

特別史跡姫路城跡保存活用計画の記載事項（目次案 1）

第 1 章 保存活用計画策定の目的等

第 1 節 計画策定の目的と経緯

第 2 節 関係する他の計画等

第 2 章 姫路城跡の概要・価値等

第 1 節 姫路城跡の基本的事項

1 名称、種別、所在地等

2 管理団体等

第 2 節 保存活用計画の対象区域

1 特別史跡指定の経緯、

2 特別史跡指定地の状況

(1) 自然的環境

(2) 歴史的環境

(3) 土地所有及び土地利用の状況

3 指定理由

第 3 節 本質的価値を構成する諸要素等

第 4 節 世界遺産への登録

1 世界遺産への登録

2 世界遺産の保存・管理

3 バッファゾーンの概要

第 3 章 特別史跡等の現状と課題

第 1 節 保存の現状と課題

第 2 節 活用の現状と課題

第 3 節 整備の現状と課題

第 4 節 運営・体制の整備の現状と課題

第 4 章 特別史跡等の保存活用等の方向性と方法

第 1 節 保存管理の方向性と方法

1 保存管理の方向性

2 保存管理の方法

3 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針と取扱基準

第 2 節 活用の方向性と方法

1 活用の方向性

2 活用の方法

第 3 節 整備の方向性と方法

1 整備の方向性

2 整備の方法

3 曲輪毎の整備の概要

① 内曲輪

② 中曲輪

③ 外曲輪・バッファゾーン

第 4 節 運営・体制の整備の方向性と方法

1 運営・体制の方向性

2 運営・体制の方法

第 5 章 計画期間

特別史跡姫路城跡保存活用計画の記載事項（目次案2）

第1章 保存活用計画策定の目的等

第1節 計画策定の目的と経緯

第2節 関係する他の計画等

第2章 姫路城跡の概要・価値等

第1節 姫路城跡の基本的事項

1 名称、種別、所在地等

2 管理団体等

第2節 保存活用計画の対象区域

1 特別史跡指定の経緯、

2 特別史跡指定地の状況

(1) 自然的環境

(2) 歴史的環境

(3) 土地所有及び土地利用の状況

3 指定理由

第3節 本質的価値を構成する諸要素等

第4節 世界遺産への登録

1 世界遺産への登録

2 世界遺産の保存・管理

3 バッファゾーンの概要

第3章 保存管理

第1節 保存

1 保存管理の現状と課題

2 保存管理の方向性

3 保存管理の方法

4 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針と取扱基準

第4章 活用・整備等

第1節 活用

1 活用の現状と課題

2 活用の方向性

3 活用の方法

第2節 整備

1 整備の現状と課題

2 整備の方向性

2 整備の方法

3 曲輪毎の整備の概要

① 内曲輪

② 中曲輪

③ 外曲輪・バッファゾーン

第3節 運営・体制

1 運営・体制の整備現状と課題

2 運営・体制の方向性

3 運営・体制の方法

第5章 計画期間